



超保険の更新を迎えるみなさまへ まさかに備えて、 ご契約内容の見直しは必要ありませんか？

近年、建設費が大幅に上昇しています。建物の支払限度額（保険金額）を暫く見直し
されていない場合など、罹災後の建て直しにかかる費用が保険金だけでは不足する
おそれがあります（*1）。ご契約の更新を迎えるこの機会に、支払限度額（保険金額）の
見直しは必要ないかご確認ください。

（例）**2014年** 2,000万円で新築
2024年 再築するには
約500万円不足



（*1）「住まいに関する補償」の建物の支払限度額（保険金額）は、契約締結
時点で保険の対象と同等の建物を再築・再取得するために必要な額
（再取得価額）を評価（*2）して設定します。

（*2）同封の「超保険（新総合保険）更新のご案内」の「住まいに関する補償」
ページでご案内している「評価額」は、ご契約の建物情報をもとに、
建設費の動向を勘案した簡易評価により算出したものです。ご契約の
建物の評価額として十分であることを保証するものではありません。

※建物の評価額の算出方法・支払限度額（保険金額）の設定は、パンフ
レット兼重要事項説明書をご確認ください。

※同封の「超保険（新総合保険）更新のご案内」の「住まいに関する補償」
ページの建築年月欄が不明または未確認の場合、ご申告いただくことで
ご契約いただく保険料が安くなる可能性があります。あわせてご確認
ください。



東京海上日動

HL3
C65-10239(2)改定202506